

依光晃一郎県政報告書

2月定例会 予算委員会報告

平成28年3月8日



依光晃一郎氏

(自民、香美市)

地震時の広域避難 中山間で受け入れ

依光氏 南海トラフ

地震では高知市の避難者や中山間地域で受け入れられる態勢づくりが重要だ。

野々村危機管理部長

広域避難は安芸、中

央、高幡、幡多の4圏

平成28年4月20日発行

依光晃一郎後援会

〒782-0051 高知県香美市土佐山田町楠目446-1 TEL 0887-52-9222 FAX 0887-53-2074

URL <http://yorimitsu.gr.jp/> E-mail info@yorimitsu.gr.jp

ご意見・ご要望をお気軽にお聞かせください

〒780-8507 高知市丸ノ内1-2-20 県議会自由民主党控室 TEL 088-823-9552

高知県議会ホームページで録画中継がご覧になれます!

高知県議会

検索

www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

Facebook
「依光晃一郎」
で、配信中!

高知新聞 平成28年3月9日 朝刊

問 地域地域の小さな集落を守るためにどのような施策を展開しようと考えているのか、中山間対策・運輸担当理事に聞く。

答 本県の中山間対策は、総合対策として3層の取り組みを進めている。1層目の成長戦略と2層目のアクションプランの取り組みが届きにくい地域地域の小さな集落対策には、3層目の対策である集落活動センターの取り組みを進めている。また生活用水の確保に関する環境整備など、住み続けていく上で必要な生活支援の取り組みなども、しっかりと取り組んでいく。

問 集落活動センターの立ち上げについて、消防団の分団のある集落を重点集落と設定し、戦略的に働き掛ける考えはないか、中山間対策・運輸担当理事に聞く。

答 集落活動センターの活動の範囲をどう選択するかは、地域や市町村の考えによることを基本としている。消防団の分団がある集落は、センターの候補地として有望と思われるので、候補地の検討の際にはそうした視点も意識しながら、市町村とも協議をしていく。

問 T型集落点検について、県としてどう評価をしているか。また取り組みを広げる考えはないか、中山間対策・運輸担当理事に聞く。

答 T型集落点検は小字単位集落で行う、地域力を再確認するための話し合いの手法として有効であると聞いている。センターの仕組みを住民の方に説明する際などに、T型集落点検による手法を紹介したこともあり、今後も研修や協議の場などで紹介をしていく。

問 健康パスポート事業とも連携した、高知県独自の健康増進アプリ開発について、健康政策部長に聞く。

答 アプリによる健康管理、特に若い方に気軽に活用して頂くためのツールという観点から開発を検討した経緯はあるが、一定の経費や時間を要するうえ、メンテナンス上の課題などもあるため、まずは健康パスポートの普及に注力する。将来的には、アプリによるポイント付与やパスポート自体の電子化なども含めて検討したい。

問 高知県は土佐打ち刃物に関する支援として、伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金について、来年度はどのような改善を行うのか。またタケフナイフビレッジのような施設を整備しようとする際には、支援する考えはあるか、商工労働部長に聞く。

答 来年度は、師匠にあたる方への報酬や研修生の受け入れ準備のための経費への助成を拡充する。また共同利用する工場と販売を併設した施設整備については、整備を行う際の初期投資に加え、その後の維持管理も大きな課題となる。まずは関係者の意向を聞いて、施設整備の要請がある場合には、県としてどういった支援ができるか検討する。

問 土佐あかうしを核とした産業クラスター化について、どのように取り組んでいくのか、農業振興部長に聞く。

答 クラスタ化のためには、増頭対策を強化することがポイントとなる。来年度は、県が乳牛を購入し、酪農家に貸し付ける事業もスタートさせる。平成32年に2650頭目指す。

問 高知県広域食肉センターについて、土佐あかうしを振興していくうえで、どのように考えるか、農業振興部長に聞く。

答 広域食肉センターは、老朽化が進んでいる。2月から関係の市町村で構成する「広域食肉センターあり方検討委員会」が立ち上がり検討が始まったところ。県としては検討会の結果を踏まえ、支援なども含めて適切に対応していく。

問 県産材の活用と併せて、建築に関する土佐の伝統技術を継承することにもなり、さらには中山間の活性化にもつなげていく「こうちの木に住まいづくり助成事業」を地元の大工さんにも活用していただけたらという取り組みが必要であると考え、林業振興・環境部長に聞く。

答 こうちの木の住まいづくり助成事業について、県ではこれまで、説明会や県のHPなどにより、制度の紹介や関係書類の作成方法などについての周知を行ってきた。

しかし、地元で頑張っている大工さんの中には、木材の合法証明や現場写真の撮影など、申請に関する書類作成について煩雑だと感じている方、また木材を天然乾燥したものは補助の対象にならないなどの誤解があるなど、制度の内容が十分に伝わっていないところも見受けられた。

今後は、市町村や建設労組のような関係団体と連携し、事業への理解を深めてもらうための説明会や、個別の相談を受ける機会を設けるなど、きめ細やかな対応を行い、より多くの大工さんがこの助成制度を活用できるよう取り組んでいく。